

令和4年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会 会議概要

日 時：令和4年11月10日（木） 午後2時 ～ 4時

場 所：新潟市北区郷土博物館 ホール

出席委員：6名（五十音順、敬称略）

内山真野子、貝沼良風、北上あつ子、倉地一則、島 吾郎、本井晴信

欠席委員：2名（五十音順、敬称略）

小林久哉、武仲浩美

傍 聴 者：なし

事 務 局：(北区郷土博物館)

川崎裕子館長、芹野若子主査 神田直子主査（学芸員）、

曾部珠世会計年度任用職員（学芸員）、齋藤加奈会計年度任用職員（学芸員）

(北区地域総務課) 東理守課長

資 料：当日配布（別添）

会議のあらまし

- ・令和4年度の第1回目の会議でした。
- ・休館中であることと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常会場としている集会室を使用せず、ホールを使用し、出席者相互の十分な距離の確保に努めました。
- ・議事に先立ち、島吾郎会長の挨拶の後、東理守北区地域総務課長が挨拶しました。
- ・議事は、島会長の進行により、別添の会議次第に沿って行われました。

1 開会

(司会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 神田主査（学芸員）

ただいまから令和4年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会を開催します。

本日の欠席者は、小林委員と武仲委員の2名です。新潟市北区博物館条例第21条第2項の規定により、「協議会の会議は、委員の定数の半数以上の出席により開催すること」

になりますが、本日の会議は6名の委員の皆さんからご出席いただいていますので、成立していることを報告します。只今から、令和4年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会を開催します。

傍聴者はありません。

HPに主旨を公表する関係で、写真と録音することを了承願います。

2 あいさつ 島会長

博物館にとって今年度の前期は、大変な時期だったとお察しいたします。特に「区づくり事業」としての「木崎村小作争議 100 周年展」。講演会には遠く県外からも参加されたようで、いかにこの争議が広く知られているかがわかりました。私にとってこの出来事は、活字による知識でしかなかったのですが、今回、実際の資料の公開により、リアリティのある展示となったように思います。年度末には『記録集』を作成するそうですが、地域の歴史としてしっかりと記録に残しておいてほしいと思っています。

さて、本日の会議では、今年度前期事業の報告、後期の計画等について説明をしていただきます。常設展示リニューアル後のイメージについてもお話があるかと思えます。委員のみなさまからは、活発なご意見・ご感想をお願いいたします。

3 あいさつ 東理北区地域総務課長

本日はお忙しいところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。

委員のみなさまにおかれましては、日頃から博物館の管理・運営につきましてご協力賜り、感謝申し上げます。またこのたびは、木崎争議展や美術企画展でのご助言や資料提供、また事業においてもご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

当館では、横井の丘ふるさと資料館の解体に伴う資料の移動や整理、展示のため、この11月・12月は、休館させていただいております。

さて、本日の会議については、今年度前期の事業報告と後期の事業計画について説明させていただきます。みなさまから率直なご意見をうかがいたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

4 議事

(司会) 島会長から議事の進行をお願いします。

(島会長) では早速、議事に入ります。まずは会議次第の議事(1)令和4年度の北区郷土博物館 前期(4月から10月)の事業報告について、事務局からお願いします。

(1) 令和4年度前期の新潟市北区郷土博物館事業報告について

(神田) 「令和4年度前期の事業報告」を資料に基づいて説明。

特色ある区づくり事業（2022 木崎村小作争議 100 周年事業）として、北区と博物館とで共催した「生活の向上を求めた小作農民と地主眞嶋桂次郎展」を、5月28日から8月28日までの3か月にわたって開催したこと、従来の小作側のみの資料展示から、新たに地主側の資料も展示して双方の比較ができるようにしたこと、北区内の中学校に展覧会見学を誘致したことなどを説明しました。

また、美術の教育普及展として、鑑賞を楽しむことをメインに打ち出した「アートの世界を楽しむ展」については、当館での初めての試みであることや、一般に美術館で行っているワークショップを初めて行ったことなどを中心に報告しました。

（島会長）

ただいま令和4年度前期の事業の報告をしていただきました。

それでは委員のみなさまからご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

【質疑応答】

（北上副会長）

限られた収蔵作品を基にした「アートの世界を楽しむ展」は、担当学芸員のアイデアによるところが大きいです。収蔵の彫刻作品2点から出発して、そこに北区の作家も加え、「色とかたち」をキーワードとして組み立てたユニークな展覧会だと思いました。自分の力で鑑賞し、そこから何かを発見するのは楽しいことです。正しい解答を求めてしまい、「抽象作品はわからない」という人も多いのです。今回、ワークショップで関わらせていただきましたが、まずは見る、とにかく見る。その作業を繰り返し、最終的には、作品を見ることを通して自分を見つめるということになるわけです。しかし、それは1回ではできないわけで、繰り返し繰り返し見る必要があるのです。

私の美術館勤務時代に、ある小学校の児童が3年続けて団体鑑賞に来たことがありました。最初の年、子どもたちはなかなか言葉が出なかったのですが、3年目には、各自それぞれで展示室内を見てまわり、自分一人の力で作品を鑑賞できる子供たちに成長していました。今回は、その最初の試みとしてよいのではないのでしょうか。

（貝沼委員）

私は、美術に詳しくはないのですが、展覧会リーフレットに書かれた「アートとの対話をお楽しみください」に誘われて、自分なりに楽しく鑑賞することができました。子供たちには、こういう機会が必要だと実感しました。

(島会長) 「ふるさと学習」ということで、濁川小学校が団体見学を行っています。濁川小学校の地域教育コーディネーターである内山さんにお話を伺いたいと思います。

(内山委員) このたびの団体見学は、私の提案事業ではなく、北区にこういう博物館がありますよ、と先生に情報提供しただけなのです。今回は博物館のほかにもビュー福島潟も見学させていただきました。中央区まで出かけなくても、身近にこんないい施設があったと、大変好評でした。

(倉地委員) 新潟文化財観賞会として「木崎村小作争議 100 周年展」を団体見学させていただきました。その前に、新潟市文書館を会場にして、木崎村小作争議記念碑保存会の阿部紀夫さんから 30 分ほどレクチャーを受け、記念碑を見学してからこちらに伺ったのですが、曾部さんから詳しく展示解説をしていただき、感謝しています。
木崎村小作争議については、漠然とした理解しかありませんでしたが、この度の展覧会は、図録も併せて、レベルの高いものだったと思います。講演会には、新潟市内からだけでなく県外から来られた方もいて、注目度の高さがわかりました。80 周年、90 周年での企画展は、旧豊栄市内のイベントという意味あいでしたが、このたびの 100 周年記念展で、初めてこの争議を広く捉え、また周知させる機会となったと思います。
これから記録集も作成されるそうですが、次につなげられるようにしっかりと整備していただきたいと思います。

(本井委員) 「木崎村小作争議展」については、近代の歴史が 100 年経って、ようやく客観的な視点でみられるようになったという感があります。図録に研究者の文章を掲載することで、外からの研究者の視点もあきらかになり、多方面の研究者のネットワークも感じる事ができました。これから多角的な研究も必要ですので、周年事業が終わったからこれでよい、ということではなく、これからも調査研究を続けていただきたいと思っています。

常設展示室内の映像コーナーにある「芦沼」についてですが、これは取り下げるべきかと思います。これは一種のプロパガンダ映画で、見る人にステロタイプなイメージを植えつけてしまう危険性があります。

(島会長) 木崎争議を担当された曾部学芸員、感想を聞かせてください。

(曾部) 私は当館に勤務してから、何度か木崎村小作争議の展示に関わってきましたが、いずれも、旧豊栄市民に向けた企画であり内容で、小作側から見た小作争議展でした。しかし、新潟市と合併したことにより、相手方の地主がいた地域と同じ北区となったことで、「区づくり事業」として地主を取り上げるということが今回の課題となりました。つまり、双方の関係をどのように取り上げたらよいのかを考えることが一番の課題でした。

また、今回は、講演会や史跡巡りのバスツアーを行い、大勢の方からご参加いただきましたが、中高年の方がほとんどで若い層が少なく、今後の普及が、木崎村小作争議を後世に伝えていくことの課題であると感じました。

(2) 令和4年度後期の新潟市北区郷土博物館事業計画について

(神田) 「令和4年度後期の事業報告」を資料に基づいて説明。

休館明けの令和5年1月4日からホール内にオープンする新常設展示「葛塚縞コーナー」と、企画展「昭和のくらし」について説明を行いました。また、小学3年生のふるさと学習に対応するために昔の生活道具を展示するコーナーを集会室に特設すること、それを学校対応の時間以外は一般にも公開することなどの新しい試みについて説明しました。

(島会長) ただいま令和4年度後期の事業計画を説明していただきました。

それでは委員のみなさまからご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

【質疑応答】

(貝沼委員) 教育普及事業の(1)講師派遣についてです。①早通南小学校総合的な学習として、「新井郷川から世界へ(早通地区の水害と地形について)」という授業が予定されています。早通南小学校区には、旧早通村の時代から住んでいらっしゃる人達もいます。この地域の地理的な特徴、つまり低地であり、災害に見舞われやすい地域であるということなのですが、そういう地域の特徴などもお話するのでしょうか。

自分の住んでいる地域の地理を知り、災害について考えるということをして小学生の時から行うというのは大切なことだと思います。

(曾部) 早通南小学校4年生は、この授業を受ける前に、新井郷川とか福島潟放水路なども見学して、水についての勉強をしてくれています。水は生活に

必要なものですが時としてそれが災いをもたらす。早通地区は、平成7年・10年に水害に見舞われていますし、昭和41年・42年にはもっと大きな被害を受けています。早通地区は低地であるということを教え、その低地に住んでいるということについて考えてみましょう、というお話をしています。

(島会長) 昨年、地域の小学校の先生が、ビュー福島潟にお見えになって、「水と雲をテーマに総合学習を展開しなければならないが、どうしたらよいか」と相談を受けました。地域の小学校だからといって、先生も地域の方とは限らない。地域のことを知る博物館が、アドバイスしたり教えたりする。博物館の役割がそこにあるように感じました。

(3) その他

(川崎館長) 分館横井の丘ふるさと資料館の解体にともなう、民俗資料の移動、郷土資料収蔵庫への搬入とくん蒸、解体工事についての当館の対応などについて説明しました。

分館から葛塚縞の資料や機織り機を本館に移動して、ホールの一部を使用して「葛塚縞」コーナーを設置します。このことにより、従来の企画展示スペースが半減しますが、機織り機を置く台を可動式にして、「葛塚縞」コーナーを集会室に移動させたり、ホールを分割して常設と企画の展示をしたりするなど、フレキシブルなスペースの利用を考えています。具体的に令和5年度以降の事業展開の案を説明しました。

(島会長) このことについて、みなさまからご質問、ご意見などございましたら頂戴したいと思います。

(北上副会長) 1つのホールで2つの異なる展覧会のためのスペースをつくる、というのはちょっとイメージしにくいのですが、どのような構成になるのでしょうか。

(齊藤) このホールを仕切って、2つの独立したスペースを設営するのではなく、あくまで2つのホールにおいて、右側と左側で、常設コーナーと企画展スペースをつくるということになります。

(神田) このホールは、独立した四角い部屋ではなく、常設展示室へと続く通路になっています。このホールの中央にパネルを立てて、2つに仕切ってし

まいりますと、常設展示室への通行の妨げになってしまうのです。ですから、ホールの側面、左右の壁面を中心として、片方が常設展示コーナー。もう一方が、企画の「昭和のくらし展」のスペースとする予定です。その2つの展示の間に仕切りはありませんが、別の企画であることがわかる工夫をする予定です。また、「葛塚縞」コーナーが常設展の延長であることがわかるように、すぐには出来ませんが、常設展示室内のパネルの仕様・デザインを統一して、わかりやすい導入を心がけたいと思います。

(貝沼委員) 松蔭賞書道展についての中止については、以前にも説明していただきましたが、もう一度確認させてください。このコンクール自体が中止となるということでしょうか。あるいは、北区郷土博物館での開催はなくなるが、他の施設（機関）が引き継いで開催するというのでしょうか。

(川崎館長) 松蔭賞書道展については、当館が所蔵している弦巻松蔭の作品を常設展示していた時代に始まったものです。20 数回続けてきましたが、この間に、まずは学校教育における書写のあり方が大きく変わりました。授業数が1/10に激減し、小学3年生は初めて筆を持って1回目か2回目でコンクール用の課題を書くということが現状です。中学校も限られた学校からの応募しかありません。

当初は、地域の学校との連携により始まった書写コンクールでしたが、新潟市との合併により公募範囲を広げたにもかかわらず、現実には、北区の学校と新潟市内の書道教室からの応募がほとんどで、応募の偏りが目立ってきました。大変多忙な先生方のご負担を増やしているにもかかわらず、受賞者は書道教室に通うこどもたちで占められ、ほぼ常連化しています。

また、そもそも弦巻松蔭が目指したところは、手本にとらわれない自由な創造ということでしたので、その意図と現実が合わなくなってきたということもあります。このようなことから、当館では書道コンクールを中止し、今後は、書の企画展やワークショップなど別の方法により、書に親しんでいただく機会をつくる予定です。

(倉地委員) 濁川小学校が北区郷土博物館に初めて見学に来たという話を聞いて、驚きました。濁川や松浜の子どもたち、地域の方々から博物館に来ていただき、こちらの常設展をみていただくこと、あるいは博物館から出かけていくなどという工夫はできないもののでしょうか。

(川崎館長) たしかに、この館は旧豊栄市の博物館であり、資料のほとんどが豊栄地区

のものであるわけで、(新潟市の)北地区での認知度はまだ進んでいないということを実感しています。

1月4日から集会室を使って「むかしの道具コーナー」と「体験コーナー」を新たに設置する予定です。これは小学3年生の授業にあわせて学校の授業に利用していただき、さらにはここで授業をしていただくことを目的としています。昨年度までは「昭和の暮らし」の展示会場と常設展示室の農業のコーナーを使って、解説を行っていましたが、豊栄地域に特化せず、広く小学校教育に寄り添うかたちにより、北地区、そして区外の学校にも広く利用していただけるように普及に努めていきたいと考えています。

(島会長) みなさま方のご協力をいただきまして、本日の協議会の議事を終了します。ありがとうございました。

7 閉会

(司会) 島会長、ありがとうございました。
委員の皆様、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。